

【再評価】

番号	事業区分	事業名	事業概要	事業採択年度	事業費 〔億円〕 上:全体 下:H30末まで (進捗率)	前回評価年度	再評価 該当要件	事業進 捗等の 大きな 変更の 有無	※1 前回 B/C 分析を 省略	〔※2〕前回評価時からの 費用対効果分析の要因の変化					対応 方針 (原案)	備 考	
										A	B	C					
												1	2	3			4
1	港湾	広島港ふ頭再編改良事業	広島港における近年の自動車運搬船の大型化への対応、大規模地震災害に対応した耐震強化岸壁の不足等に対応するため、老朽化している宇品地区岸壁(-10m)を岸壁(-12m)(耐震)に改良し、地域基幹産業の国際競争力の維持・強化、大規模地震災害時の輸送機能強化を図る。	H27	92 (9%)	H26新	再評価を 実施する必 要が生じた 事業	有					■	■	継続		
2	港湾	宇部港本港地区航路・泊地整備事業	宇部港においては、背後に集積する基礎素材型産業を支える工業港として重要な役割を担っており、平成23年5月には、国際バルク戦略港湾(石炭)に徳山下松港とともに選定される等、更なる発展が期待されているが、現在、航路が水深11mでの暫定供用となっているため、大型貨物船が満載で入港できず、効率的な輸送が確保出来ていない状態であるため、航路・泊地整備事業を実施する。	H9	285 (84%)	H28再	再評価を 実施する必 要が生じた 事業	無							継続	事業期間を延長する 必要が生じたことから	

【事業進捗等に大きな変更がある事業】となる選定要因(判定フローに該当のチェック)
判定フローで、「NO」と判定された項目がある場合に「事業進捗等に大きな変更がある事業」となる。(※「NO」と判定された項目に「■」を記載)

- ※1: 前回費用対効果分析を実施している。
- ※2: 「前回評価時からの費用対効果分析の要因の変化 等」判定基準
 - A. 事業目的に変更がない。
 - B. 社会経済情勢の変化がない。(例: 地元情勢等の変化がない。)
 - C. 前回評価時において実施した費用便益分析に関する要因に変化がない。
 - 1. 費用便益分析マニュアルの変更がない。[例: B/C算定方法に変更がない。]
 - 2. 需要量等の変化がない。[需要量等の減少が10%以下]
 - 3. 事業費の変化[事業費の増加が10%以下]
 - 4. 事業展開の変化[事業期間の延長が10%以下]

平成30年度 第2回 事業評価監視委員会 対象事業位置図

